

総務常任委員会
所管事務調査報告書

野外活動センターの今後のあり方について

令和4年12月14日

1) 調査事件名

野外活動センターの今後のあり方について

2) 調査の目的

野外活動センターは、昭和 55 年 10 月に「京田辺市野外活動施設設置条例」を制定し、青少年の健全育成と市民の余暇の活用を図るため、昭和 56 年 4 月に竣工、平成 9 年 6 月には、研修棟（クラフト室・学習室）、バンガローを拡張竣工し、市直営で運営している施設です。

施設は築 40 年を経過し、設備の老朽化に伴い、市では令和 3 年 9 月～10 月に市民意識アンケート調査と施設利用者調査を実施し、令和 4 年 3 月に「京田辺市野外活動センター基本方針」を策定し、「民間のノウハウを積極的に活用した運営体制を築くこと」、「特別感のある非日常、自然との共生を実感できる幅広い年代のアウトドア活動の機会を提供すること」、「施設で安全かつ快適に過ごしていただけるよう設備の整備、拡充に努めること」などを決めました。

改めて、総務常任委員会として野外活動センターの現状を分析し、今後の施設のあり方を提言する。

3) 調査の経過

委員会・協議会開催日等

令和 4 年	4 月 22 日	委員協議会	所管事務調査事項の決定
令和 4 年	6 月 17 日	6 月定例会	常任委員会所管事務調査・委員間討議
令和 4 年	7 月 20 日	委員協議会	委員間討議
令和 4 年	8 月 3 日	委員協議会	委員間討議
令和 4 年	9 月 15 日	9 月定例会	常任委員会所管事務調査・委員間討議
令和 4 年	10 月 17 日	委員協議会	委員間討議
令和 4 年	11 月 25 日	委員協議会	委員間討議
令和 4 年	12 月 14 日	12 月定例会	常任委員会 調査報告書の承認

4) 調査・研究結果

① 京田辺市野外活動センター「竜王こどもの王国」へ視察研修

6 月 14 日（火）京田辺市大住竜王にある京田辺市野外活動センター「竜王

こどもの王国」にて視察研修を行った。施設を見学後、運用等について担当職員から説明を受けた。



○施設

駐車場 (15 台)・炊飯場 (かまど 16 ヶ所)・ピザ窯・キャンプファイヤー場(2カ所)・テントサイト(9 サイト)・アスレチック・芝生広場および迷路・研修等(1F クラフト室・2F 学習室)・バンガロー(10 人×5 棟)・宿泊及び管理棟

○施設の特徴

- ・敷地面積 13,263 m²、建築面積 1,215 m²
- ・JR 松井山手駅および JR 大住駅から徒歩 30 分程度。大住ヶ丘西バス停から徒歩 10 分程度。バス停から当センターまでの間に大型スーパーがあるなど、利便性が良い。
- ・バンガローは空調、洗面、トイレ、冷蔵庫を設置している。
- ・吹奏楽等の音を出す合宿も可能。
- ・19 歳以下の者を含む家族および 30 人以下のグループでの利用に限られる。
- ・飲酒不可 (ノンアルコール飲料も不可)。喫煙不可。動物持ち込み不可。

○利用予約締切

- ・宿泊利用：使用日の 2 週間前までに申し込み。
- ・日帰り利用：団体は使用日の 14 日前。個人は使用日の 7 日前。なお、個人で火を使わない利用は当日での受付可能。

○後片付けは利用者が行い、指導員が状況確認する。「来た時よりもきれいにしてお帰りましょう」といった意味のお願いや指導をしている。

○ネット予約はできない。予約用紙のダウンロードはできるが、記入後に直接提出する必要がある。

○設備や貸し出し品の状況

- ・Wi-Fi 設備は無い。
- ・食事の提供は行っていない。
- ・コロナ禍になってからは食器類の貸し出しは行っていない。

- ・トイレが古く、様式化が進んでいない。幼児用の洋式トイレは無い。
- ・備品（パイプ椅子・机など）を収納できる納戸が無い。
- 設備や備品は、丁寧にメンテナンスされているが、設置から年数が経過し、古さおよび、仕様が現在の時代とマッチしていないものも見受けられる。（トイレ、洗面所、お風呂、ベッドなど）
- 本市小学校からの林間学校は現在、他市（南丹市るり溪等）に出向いて実施されている。本市の同様の施設での林間学校を実施していない主な理由としては、収容人数が少ないこととトイレの洋式化遅れなどの設備の課題によるものであるとの説明があった。
- メンテナンスや利用者への施設利用方法や火の取り扱いを指導する任用職員の指導員は 25 名前後携わっている。
- 利用料金

区分	市内者	市外者	備考
管理棟宿泊	450 円	700 円	1 人あたり 入浴は 50 円別途必要
バンガロー宿泊	6,000 円	9,000 円	1 棟あたり 定員 10 人
テント泊	200 円	400 円	1 人あたり
日帰り使用	100 円	200 円	1 人あたり 炊事場等利用可能
クラブ室使用	100 円	200 円	1 人あたり
学習室(ホール)	750 円	750 円	1 時間あたり 40 人まで
薪(炊飯用)	350 円		
薪(ファイヤー用)	550 円		

○利用人数状況

- ・令和 1 年までは年間約 1 万人の利用があったが令和 2 年からはコロナ禍の影響により約 2 千人に減っている。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市内	5,303	5,972	6,098	6,689	5,820	6,474	6,029	1,311	1,471
市外	4,995	5,275	4,441	4,434	4,664	3,759	3,654	604	605
合計	10,298	11,247	10,539	11,123	10,484	10,233	9,683	1,915	2,076

② 施設用地の拡大

調査途中の 9 月議会総務常任委員会で、施設に隣接する土地 11 万 343 m²の取得について報告があった。土地所有者からの寄附物件 12 筆と施設への進入路となる土地 1 筆を協議により安価の 100 万円で取得したものの。

③ サウンディング型市場調査の実施

6月現地視察会から8月にかけて、民間事業者への参入しやすい条件を整えることを目的で行われたサウンディング型市場調査の実施結果について報告があった。現地視察会参加は9事業者、提案事業者は3事業者で提案内容が示された。今後のスケジュールとして、今年度末に実施計画策定・パブコメ、2023年度に施設改修と民間事業者の公募・選定、2024年度に運営開始と予定。

④ 赤穂市立野外活動センターに管外行政視察

11月15日（火）兵庫県赤穂市にある野外活動センターに管外行政視察を行った。市役所にて担当課から施設の概要、運用等について説明を受け、その後、現地にて施設を見学した。



(1)過去5年間の利用人数について

○学校課外事業での利活用

- ・ 宿泊を伴うものは現在無い。
- ・ H18年より前には本施設でオリエンテーション後に付近の海岸にて環境学習の課外活動の利用実績有り。
- ・ 部活動の合宿利用(運動部・美術部等)

○飲酒喫煙の制約

青少年教育施設という位置づけのため、一般的には不可。利用拡大に伴い完全規制は困難なのでマナーを守った節度ある利用を要請している。

- ・ 喫煙に関しては、2箇所喫煙所を設置。
- ・ 飲酒については特に制限はしていない。

○ペット同伴の利用状況

- ・ 施設利用者全体では1割に満たない。
- ・ ペット宿泊型のドームテントを設置して以降、利用者の2割が利用。
- ・ 特に否定的な意見はなく、ペット同伴者からは好意的な声が多い。

- ・施設内の休眠スペースにドッグランを設置したがあまり利用者はない。
- 炊事場・かまど清掃やゴミの持ち帰りなどの片付けについて
 - ・清掃は利用者に依頼をしている。利用前後にはスタッフによる清掃も実施。
 - ・ゴミは原則利用者が持ち帰り。指定管理者の自主事業としてゴミ袋販売(3種 500円)を行い、利用者がごみの分別をした後施設にて処分。(団体利用者が購入して使うケースが多い)
- 軽食などの食事提供
 - ・H.28までは軽食を提供していたが、現在は未実施。飲食店営業許可等の規定事項についても注意が必要とアドバイスを受けた。
 - ・飲食物の提供は、食肉販売業許可の範囲内での自主事業として、バーベキュー食材の提供のみ(肉、野菜、海鮮、冬季のみ牡蠣)。食品衛生責任者は常駐。利用率は約17%である。
- トイレの洋式化率は男子 83%、女子 100%となっているが、幼児専用トイレは未設置
- 利用促進に向けた市の広報活動 施設のホームページと市の広報誌を活用。
- イベントの実施状況とその内容 H30年からイベントを実施。
 - ・幼児向けイベント(絵本疑似体験イベント:「ぐりとぐら」の絵本は好評で20人の募集をしたら80人の申込みあり、以後継続)
 - ・親子参加型イベント(アウトドア用品を活用した料理イベント)
 - ・スポーツイベント(グラウンドゴルフR4年11/29開催予定)
 - ・初日の出観覧会(施設無料開放)
 - ・コロナ収束後実施検討イベント
環境学習事業(地元NPO法人と連携)・8月頃実施で夏休みの自由研究をターゲットの工作教室
- 施設の強みと課題
 - ・赤穂市の意見:
強み…市民は無料。市街利用者も低額で利用可。
課題…国立公園内の風致地区であり、施設の増改築が難しい。施設の老朽化。
 - ・指定管理者の意見:
強み…景観の良い瀬戸内海国立公園内の海岸部に位置する立地条件や施設環境や安価な料金設定による利用のしやすさ。
課題…安価な料金設定に加え、減免規定対象者居住範囲が広いため、利用料金収入を得ることが難しい。
- 視察後の質疑応答から
 - ・施設は見晴らしがよく明石海峡大橋が見える絶好のロケーション。
 - ・ドームテントを設置してからは想定以上に盛況で1年以内に設置費用2基分

320万円の投資費用を回収、完了した。

- ・ドームテント 3 ヶ月先まで利用者の予約が有り、リピーターが多く施設利用者がそのまま次回の予約を入れることも多い。
- ・野外スペースで音楽フェスを開催したこともある。

○過去5年間の利用人数について

赤穂市立野外活動センター 利用状況集計

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市内利用	利用件数	497	578	447	412	614	428	
	実人数	7,189	7,360	6,057	3,085	3,257	2,424	
	延人数	7,841	7,968	6,630	3,839	4,604	3,275	
(準市内)	利用件数	0	518	283	117	255	208	
	実人数	0	6,197	5,054	1,901	2,087	1,379	
	延人数	0	6,522	5,483	2,275	2,721	1,690	
市外利用	利用件数	200	263	280	205	614	350	
	実人数	1,425	1,686	1,770	857	2,037	1,194	
	延人数	2,421	3,000	3,337	1,538	3,769	2,246	
合計	利用件数	697	841	727	617	1,228	778	
	実人数	8,615	9,046	7,827	3,942	5,294	3,618	
	延人数	10,262	10,968	9,967	5,377	8,373	5,521	
合宿利用	市内	件数	4	4	8	4	5	5
		延人数	226	235	390	75	431	293
	市外	件数	11	11	9	3	0	2
		延人数	745	938	1,105	162	0	139
食材注文 件数	市内	29	22	23	16	35	25	
	市外	7	10	14	6	63	72	
課外活動利用件数		1	0	2	0	0	0	

※9月末時点

5) 総括

アンケート調査では、6割もの市民が野外活動センターを知らないとなっている。市街地にある静かで緑豊かな施設があることを、もっと知ってもらい広く誰でもが利用できる施設にするための取り組みが必要である。

指定管理者の導入が視野に入れられているが、市民の声もしっかり取り入れ、アイデアを大いに発揮される改善をしていく。その際、立地条件や施設の目的と役割が生かされるものにしていく。以上の視点に立って委員会として提言する。

6) 提 言

○誰でもが利用できる施設

- ・19歳以下を含まなければならないとしている規則は検討し、施設設置条例の目的にある「市民の余暇の活用を図るため」に沿った施設にする。
- ・飲酒については、市民アンケートでは禁止の意見が多かった。しかし、用地が拡大されたので利用目的に応じたゾーニングをするなど、節度をもった利用をするよう呼びかける。
- ・喫煙については原則禁煙とする。ただし、喫煙者への対応として、喫煙場所の設置も検討する。
- ・ネットなどを活用した予約の簡略化を進める。
- ・施設の改修、特にお風呂・トイレ等は早急に行う。
- ・ユニバーサルデザインの施設づくりを目指す。
- ・Wi-Fi環境の整備を行う。
- ・ノープラン&手ぶらで来ても利用できる施設にする。
- ・周辺施設へのスタンプラリー・ハイキングコース等の提案をする。
- ・材料は市内店舗を活用できるように検討する。
- ・現在あるピザ窯を活用した料理イベント等の企画を検討する。
- ・自然と健康をリンクさせ、森林浴など健康志向でPRする。

○団体での利用できる施設

- ・改修等も考え、研修棟を使いやすいものにする。
- ・バンガローの充実、オートキャンプ場の設置も検討する。
- ・市内の幼児・児童・生徒が優先的に活用できる体験学習のゾーンを確保し、利用料を減免する。